

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和六年二月二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年四月十八日奈良県指令郡土第八二―一九号

令和五年十月二十七日奈良県指令郡土第八二―一九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年一月十八日郡土第六七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町目安北二丁目三〇三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡河合町広瀬台二丁目二番地一八

谷本登代